

記者会見資料

提供年月日：令和3年9月7日

部 局 名：商工観光労働部

所 属 名：女性活躍推進課

係 名：男女共同参画係

担 当 者 名：村木、森本

連 絡 先：077-528-3770

E - m a i l：fg00@pref.shiga.lg.jp

※学校取材につきましては教育委員会高校教育課
(鈴木：077-528-4575) までお問い合わせください。



「女性のつながりサポート事業」本格始動します！

経済的な理由などから生理用品の入手に苦労されている方への生理用品の提供をきっかけに、コロナ禍で孤独を感じ社会的に孤立し不安を抱えている女性、必要な支援が届いていない女性に対し、相談支援や居場所の提供を行うことで必要な行政等の支援につなげ、社会とのつながりを回復できるように支援します。

1 生理用品の提供について

(1) 生徒向け配布

県立学校での生理用品の配布を9月から開始します。

・提供場所

県立高等学校	53校
県立中学校	3校
特別支援学校	16校
合計	72校

・提供方法

県立学校では、生理用品を必要とする児童生徒が利用できるように、女子トイレの手洗い場や個室などに配置します。メッセージカードなどを貼り付けるなどして、まとまった個数が必要な場合は別途配布されることや、学校や県内の相談窓口を周知します。

(↓イメージ図)



また、まとまった数が必要と申し出た児童生徒には、各学校の担当教諭から個別に配付します。

※石山高等学校、北大津養護学校では現場の取材が可能です。取材希望の方

は、教育委員会高校教育課（077-528-4575）まで事前にご連絡をお願いします。

（２）一般向け配布

県立施設等で、生理用品の配布を9月中旬以降開始します。また、各種相談窓口を記載したチラシを同時に配布します。

・配布場所

県立施設一覧

施設名称	所在地
女性活躍推進課（滋賀県庁）	大津市
県立男女共同参画センター	近江八幡市
県立図書館	大津市
精神保健福祉センター	草津市
びわ湖こどもの国	高島市
子ども家庭相談センター	草津市、彦根市、大津市

団体の施設でも配布予定です。

滋賀県社会福祉協議会	滋賀県母子福祉のぞみ会
滋賀県地域女性団体連合会	

・提供方法

窓口でサインボードを指さししていただく等の方法でお渡しします。その際、名前や住所をお伺いすることはありません。

2 相談支援について

気兼ねなく相談できる「なんでも相談会」を開催します。（4回程度）

また、下記県主催事業においても「相談ブース」を設けます。

11月2日 草津エストピアホテル（※1）

11月17日 マリアージュ彦根（※1）

11月28日 県立男女共同参画センター（※2）

※1：労働雇用政策課主催「合同企業説明会」内同時開催

※2：県立男女共同参画センター主催「G-NETしがフェスタ」内同時開催

3 居場所の提供について

悩みや不安を抱える女性が気軽に集える「だれでも交流会」を開催します。

県内7圏域に2か所程度ずつ開催予定です。

・居場所の提供場所

NPO等民間団体の活動場所等にて調整中